

国立大学法人長崎大学 中期目標

(前文) 大学の基本的な目標

大学の理念

長崎に根づく伝統的文化を継承しつつ、豊かな心を育み、地球の平和を支える科学を創造することによって、社会の調和的発展に貢献する。

大学の基本的目標

長崎大学は、理念実現のため“地域社会とともに歩みつつ、世界にとって不可欠な「知の情報発信拠点」であり続ける”ことを基本目標として掲げ、教育・研究の高度化と個性化を推し進めてきた。新たな中期目標期間においても、この基本目標を堅持しつつ、進むべき方向性と育成すべき人材像を明確に設定し、21世紀の知的基盤社会をリードする。

長崎大学は

- (1) 熱帯医学・感染症、放射線医療科学を中心に食糧資源・環境など本学の特色ある教育研究領域を糾合して「地球と人間の健康と安全」に資する世界的教育研究拠点となる。
- (2) 研究型の総合大学として、教育研究全般の更なる高度化、個性化、国際化を図り、インパクトある研究成果の創出と研究者の育成により、世界に突出する。
- (3) 学部専門教育と教養教育との有機的結合による学士力の涵養と、大学院教育の実質化により、長崎大学ブランドの高度専門職業人を育成する。
- (4) 卓越した教育及び研究成果を社会に還元することにより、地域の教育、医療、行政、産業、経済等の活性化、高度化、国際化に寄与し、地方分権の原動力となる。
- (5) アジア、アフリカ等の海外教育研究拠点における共同研究を推進するとともに、国際貢献・国際協力を目指す専門家人材育成コースを整備・充実させ、途上国の持続的発展に貢献する。
- (6) 学生の夢と人間力を育み、学生の能力の最大限の伸長を図るとともに、若手研究者の自立支援のための環境整備を行い、志と覇気にあふれた若者が集うキャンパスを実現する。
- (7) 点検・評価結果を教育及び研究の改善へ直結させ、大学運営体制を組織的かつ不断に改革することで、大学法人の経営基盤を強化する。

◆ 中期目標の期間及び教育研究組織

1 中期目標の期間

平成22年4月1日～平成28年3月31日

2 教育研究組織

この中期目標を達成するため、別表1に記載する学部、研究科等及び別表2に記載する共同利用・共同研究拠点を置く。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

- ・本学の教育目標を達成するため、大学及び各学部・研究科のアドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜を適正に実施する。

<学士課程>

- ・教養教育実施体制を見直し、本学の理念と基本的目標及び各学部の育成すべき学士像に即した質の高い教養教育を実施する。
- ・各学部の学士課程ごとにディプロマ・ポリシーを明確にし、それに合致するよう整備した教育課程により確固たる学士力を涵養する。

<大学院課程>

- ・修士・博士前期、専門職学位課程においては、各研究科・専攻において育成すべき高度専門職業人像にしたがって教育内容の実質化を進め、高度な実践的能力を有する人材を輩出する。
- ・博士・博士後期課程においては、大学院教育を実質化することにより、高い研究能力を持つ自立した研究者を養成する。特に「地球と人間の健康と安全」に資する世界水準の研究者を育成する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標

- ・柔軟な教職員の人事を行うことにより、多様な人材を確保し適所に配置する。
- ・教育環境を拡充し、教育効果を向上させる。
- ・FD実施体制の整備を進めるとともに、学生の授業評価等を用いて不断に教育の質を改善する。

(3) 学生への支援に関する目標

- ・学生の学習や課外活動等の環境を整備するとともに、学生の主体的な活動を積極的に支援し、学習及び課外活動を活性化する。
- ・学生の相談体制や就職活動・経済支援体制を充実させ、学生生活を質的に向上させる。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

- ・「地球と人間の健康と安全」に資する重点研究課題を設定し、世界トップレベルの研究水準を目指す。
- ・大学全体の研究活動を活性化し、インパクトある研究成果を世界に発信する。
- ・社会のニーズの把握に努め、ニーズに即した研究成果を社会に還元する。

(2) 研究実施体制等に関する目標

- ・戦略的な組織整備を行い「地球と人間の健康と安全」に資する世界的教育研究拠点を形成する。
- ・研究環境や研究推進のための支援システムを整備し、有能な若手研究者を育成する。
- ・研究環境や支援システムを整備し、有能な女性研究者を育成する。
- ・大学内の研究支援組織、研究基盤を充実させる。

3 その他の目標

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標

- ・他大学、企業及び自治体との強力な連携体制を構築して人材育成及び各種共同事業を展開し、地域社会へ貢献する。
- ・長崎県下の学校教育及び社会教育等の向上に幅広く貢献する。

(2) 国際化に関する目標

- ・教職員の国際活動を支援し、教育・研究における国際化や国際連携を更に推進する。
- ・本学学生・院生の国際活動を支援するための体制を整備し、国際交流を推進するとともに、国際貢献・国際協力の現場で活躍できる人材を育成する。
- ・幅広い国際的視野と高い英語コミュニケーション能力を涵養し、国際的に活躍し得る人材を育成

する。

- ・留学生にとって快適な学習環境を整備し、生活支援を強化する。

(3) 附属病院に関する目標

- ・地域の中核病院として、最高水準の医療と研究開発を推進することで、最高レベルの医療を提供する。
- ・人間性を重視した患者本位の医療を提供するとともに倫理性と科学性に基づいた教育を実践し、国内外での第一線級の医療人を育成することで、地域医療及び国際医療へ貢献する。

(4) 附属学校に関する目標

- ・教育学部・大学院教育学研究科等と密接に連携・協力して、教員養成システムや児童・生徒の成長を促す先進的教育に関する実践的教育・研究を推進し、地域における特色ある学校・園として地域社会に貢献する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

- ・学長のリーダーシップのもと機動性ある組織運営を可能とするよう、大学運営システムを強化する。
- ・弾力的かつ柔軟な人材の配置と、資源の重点配分を推進する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標

- ・選択と集中による事務の効率化を推進し、事務組織の機能・編成を見直す。
- ・若手職員の能力向上を進め、組織を活性化する。

III 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

- ・科学研究費補助金、受託研究費、寄附金などの外部資金の獲得額を増やす。
- ・病院経営の基盤を強化し、病院収益を向上させる。

2 経費の抑制に関する目標

(1) 人件費の削減

- ・「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。
- ・人件費管理計画を策定し、人件費を適正に管理する。

(2) 人件費以外の経費の削減

- ・事務効率化等の一層の推進を図り、管理的経費の削減を行う。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

- ・資産の有効活用に向け効果的・効率的な運用を行う。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

- ・自己点検・評価の定期的な実施、評価結果の公表を通じ、本学の業務や教育研究を不断に改善し、その質を継続的に向上させる。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

- ・法定開示義務を順守し、財務等の開示義務情報を開示することで、大学運営の透明性を高める。
- ・広報体制と学内情報の収集方法の整備を進め、情報発信機能を強化する。

V その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

- ・本学の教育研究の目標を達成するために、計画的かつ実質的に施設設備を整備する。
- ・施設の維持管理や環境整備を適切に実施し、施設の効率的利用を進め、安心・安全かつ良好な施設環境を提供する。

2 安全管理に関する目標

- ・法令等を遵守し、学生及び教職員の安全管理に十分に配慮する。
- ・情報マネジメント体制を整備し、情報セキュリティを向上させる。

3 法令遵守に関する目標

- ・これまでに構築した内部監査体制及び外部監査を適切に活用し、予算執行や業務運営における法令を遵守する。

別表1 (学部, 研究科等)

学部	教育学部 経済学部 医学部 歯学部 薬学部 工学部 環境科学部 水産学部
研究科	教育学研究科 経済学研究科 工学研究科 水産・環境科学総合研究科 医歯薬学総合研究科 国際健康開発研究科

別表2 (共同利用・共同研究拠点)

熱帯医学研究所
